

「被害者の手引」表紙デザイン募集

犯罪などの被害にあわれた方やそのご家族は、「けがをする」、「大切なご家族を失う」などの直接的な被害だけでなく、被害によって精神的にもつらい思いをしています。

被害にあわれた方やそのご家族が再び安全で安心した生活を取り戻すためには、社会全体で被害者を支えていくことが大切です。

この機会に、犯罪被害者支援の一環として、被害にあわれた方へ交付する「被害者の手引」の表紙デザインを考えてみませんか？

令和3年度の最優秀作品



身体犯用



性犯罪用

「被害者の手引」とは、犯罪の被害にあわれた方やそのご家族などに交付している、被害後に必要となる情報（刑事手続きや利用できる制度など）が記載されているA5版大の冊子です。

※手引は「身体犯用」と「性犯罪用」の2種類があります。



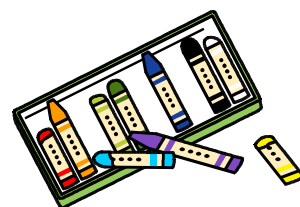
応募締切
令和6年8月30日(金)
必着

応募の詳細は
裏面をご覧ください



【主催】 宮城県警察

募集



【応募資格】

宮城県内の学校に在籍している中学生及び高校生

【応募方法】

応募作品は、裏面に応募票を貼付して、在籍する学校を經由し、宮城県警察本部犯罪被害者支援室宛に郵送して下さい。(折り曲げないように注意して下さい。)

【応募規格】

- サイズはA4タテ(たて297mm×よこ210mm)で作成して下さい。
- デザインは、絵画、イラスト等自由です。(コンピュータグラフィックスも構いません。)
- 画材は、水彩絵の具、クレヨン、ポスターカラーペンなど明瞭な色味であれば自由ですが、色鉛筆など色味が薄い画材は印刷不具合が生じるため使用しないで下さい。
- デザインに文字は入れないで下さい。
- 本人が制作した未発表の作品にして下さい。

【表彰】

応募作品は審査の上、上位作品には副賞(額縁)を添えて表彰します。

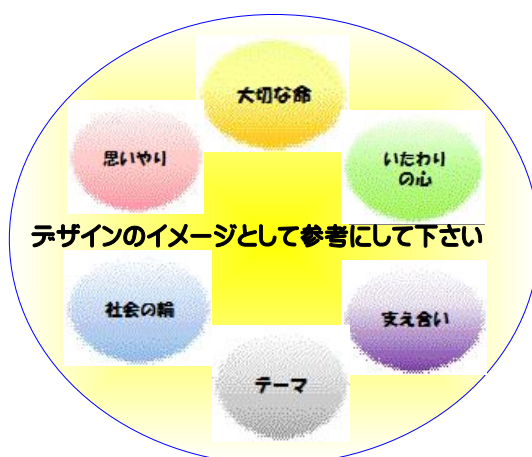
入賞者には、各学校を通じてご本人に連絡します。

【作品の取扱い】

- 審査の上決定した最優秀賞2作品については、「被害者の手引」の表紙デザイン(身体犯用又は性犯罪用)として採用します。(※印刷の都合上、実際の色とは異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。)
- 応募者の個人情報適切に管理し、応募者の同意なく、目的外に使用したり、第三者に開示することはありません。
- 受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、新聞、広報誌などの印刷物やホームページで紹介することがあります。
- 被害者週間(令和6年11月下旬)に商業施設等で全ての応募作品を展示しますので、作品展のくわしい日程、場所は決まり次第各学校に通知します。
- ご応募いただいた作品は、作品展等終了後に、各学校を通じて返却します。
- コンピュータグラフィックス作品は、データの提出を依頼することがあります。

【応募票】 ↓ 作品の裏面に貼って下さい。

学 校 名	中学校・高等学校
応 募 者	学年 (ふりがな) 年 氏 名
作品の説明 ・ 伝えたいこと	
作品展同意	学校名、学年、氏名の公表について、 同意する ・ 同意しない



【お問い合わせ】

〒980-8410

仙台市青葉区本町3丁目8-1

宮城県警察本部犯罪被害者支援室

☎022-221-7171(内線2694)